

# 政 策 要 望

平成28年度までに要望申し上げ、現在迄に方針が示されていない項目については引き続き取組みを願うとともに、安全な市民生活・地域の活性化に直結する次の項目について、平成30年度において取組みを願いたい。

## 1 地域活動の活性化

### (1) 自治会員へのメリット付与について

自治会においては、加入者数の減少に伴い、活動の中心となる役員の高齢化や、担い手となる人材の確保などが喫緊の課題となっております。そのため、活動への参加のメリット付与として、地域活動ポイント制度等を創設することにより、新たな担い手の拡充や活動の活性化を図ることが出来ると考えます。また、地域の防犯活動や児童の見守り活動、避難所運営活動の充実や継続に向けても有効なものではないかと考えています。相模原市市民協働推進条例においては、市民の役割として地域活動の推進に努めることがうたわれており、市と市自治会連合会における連携基本協定も締結していることから、その効果をより確実なものにするために、市として地域活動に対するポイント制度の導入について取組みをして頂きたい。

併せて市の公共施設の利用料金等について、自治会員への大幅な割引を検討して頂きたい。

## 2 安全・安心のまちづくり

### (1) 相模原南警察署の移転について

南区にある相模原南警察署は市内最大の管轄人口を抱える警察署となっておりますが、交通の便が悪く、施設の老朽化が進んでおり、警察機能への影響などから、移転・新設を望む声が大きくあります。相模原南警察署については、神奈川県高相合同庁舎への移転・新設により、市民の利便性が高まるとともに、近接する区役所や消防署との連携による交通、防犯対策が進むものと考えられます。市民の安全・安心な生活環境を守る上でも、市として県に強力に働きかけていただきたい。

## (2) 危機事象への対応について

近年、弾道ミサイル発射実験をはじめ、風水害、地震などの自然災害及びテロ、重篤な感染症など市民に重大な被害を及ぼす恐れのある危機事象は多様化しております。既に市議会でも質問等がされておりますが、そのような危機事象が発生した場合に、相模原市の対応方針について伺いたい。

## (3) 補助金制度について

相模原市は「犯罪・交通事故」発生件数が県内でも非常に多い地域であり、対策を強化しなくてはなりません。地区自治会連合会・単位自治会と連携し、青色パトロール車を使ったパトロール活動の実施をしておりますが、青色パトロール車の経費については、現在、補助金等の制度がないため、地域活性化事業交付金等を活用している状況です。市民の安全・安心を守るパトロール活動を継続・充実させるために、市安全・安心まちづくり推進協議会等からの補助金制度を創設して頂きたい。

また、自主防災組織や避難所運営協議会等への活動事業費補助金の申請手続きの添付書類が煩雑であるなどの課題も見受けられます。手続き添付書類の簡素化を図るなど、当該補助制度の申請手続きの簡素化などの見直しを行って頂きたい。

## (4) ひばり放送について

相模原市の広域放送である「ひばり放送」について、屋外スピーカーの増設や向き、音量の調節などについて工夫していただいていることは承知しております。

また、アナウンスに当たっては、一案件につき一度のルールがあると伺っておりますが、行方不明者等については、ルールに縛られない柔軟な対応をして頂きたい。